

令和 3 年度事務事業中間報告書

(市長の指定事務事業)

令和 3 年度事務事業のうち、次の事業の執行状況について中間報告します。

事務事業名 (個別事業) 若松第 1 ~ 第 5 排水区の整備

担当部課 建設部・治水課

中間執行状況

令和2年度から繰り越して実施している若松第4排水区雨水管布設工事(2工区)は、令和3年10月末の完了を目指します。また、若松第4排水区雨水管布設工事(3-1工区)は、令和3年7月30日に契約し、2工区の工事完了後に引続き工事が行えるように工事間調整を行い、令和3年12月末の完了を目指します。

千葉県が施工する手賀沼湖岸堤の整備に合わせて行う、樋管管理橋及び護岸の工事は、第1樋管と第2樋管の管理橋工事が7月に完了し、護岸の工事は令和4年2月末の完了を目指します。第4樋管と第5樋管の管理橋及び護岸の工事は、千葉県と調整し、令和4年3月の完了を目指します。

令和 3年10月 1日

市長あて

建設部長